

資料番号	10
------	----

令和8年9月17日
課名 教育委員会事務局
秘書広報室
担当者 室長 松田
内線 4930

広島県教育委員会会議録

令和8年6月12日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和8年6月12日（金） 13：00 開会

14：55 閉会

1 出席者

教 育 長	篠 田	智 志
委 員	細 川	喜 一 郎
	中 村	一 朗
	志 々 田	ま な み
	小 田 原	希 美
	河 田	一 実

2 出席職員

教 育 次 長	江 原	透
管 理 部 長	糸 崎	誠 二
学びの変革推進部長	小 野	裕 之
乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与	蓮 浦	顕 達
総 務 課 長	永 井	匠
秘 書 広 報 室 長	松 田	公 志
教 職 員 課 長	中 西	正 典
施 設 課 長	橋 本	裕 之
教 育 改 革 課 長	山 内	領 二
義 務 教 育 指 導 課 長	長 尾	佳 和
高 校 教 育 指 導 課 長	花 崎	卓 史
豊かな心と身体育成課長	沖 本	勝 豊

審議案件一覧

- | | |
|-------------|--|
| 第 1 号 議 案 | 令和 8 年広島県議会 6 月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見聴取について |
| 第 2 号 議 案 | 令和 8 年広島県議会 6 月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見聴取について |
| 第 3 号 議 案 | 教職員人事について |
| 報 告 ・ 協 議 1 | 令和 8 年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について |

公 開 審 議 案 件

	頁
日程第 1 会議録署名者について	1
日程第 2 報告・協議 1 令和 8 年度広島県公立高等学校入学 者選抜一般学力検査の結果について	1

篠田教育長： それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は、会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、中村委員、小田原委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。

本日の会議議題はお手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案及び第2号議案は内部検討を行う案件であり、第3号議案は個別の人事に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

篠田教育長： ほかに御意見はございませんか。

(な し)

篠田教育長： それでは、ただいまの細川委員の発議について採決いたします。

第1号議案、第2号議案及び第3号議案について、公開しないということに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

篠田教育長： 全員賛成と認めます。

従いまして、本日の議題は、第1号議案、第2号議案及び第3号議案を公開しないで審議することといたします。

報告・協議1 令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について

篠田教育長： それでは、報告・協議1、令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について、山内教育改革課長、説明をお願いします。

山内教育改革課長： 報告・協議1によりまして、令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について御説明いたします。

1ページを御覧ください。「Ⅰ 一般学力検査結果の概要」でございます。本年2月25日に実施いたしました一般学力検査の結果について、各学校等において今後の学習指導の参考となるよう、概要を取りまとめました。

「2 検査結果の概要」にございます平均点の表を御覧ください。国語、社会、数学、理科、英語の5教科全体の平均点は50点満点で22.9点となっており、ほぼ昨年と同様となっております。

次に、2ページを御覧ください。各教科の得点分布を表すグラフでございます。六つのグラフのうち、右下の5教科を合計したグラフを御覧ください。やや中央が高くなった山形となっております。単純な経年比較はできませんが、昨年度と比べて大きな変化はございません。グラフが左右対称に広がる正規分布に近い形になっており、おおむね想定していた分布イメージとなっていることから、受検生の学力を見取る検査問題としては適切なものであったと考えております。

次に、3ページを御覧ください。ちょうど真ん中辺りに5教科に共通する課題事項をお示ししております。この課題から見えてくるといしましては、課題解決の場面で、文章・資料等から読み取った情報を、既習の知識や学習内容等と関連づけて自分の考えをもって判断し、その過程や結果を表現する力が必要となっております。

こうした力を身に付けるようにするためには、自然・社会における事象の考察、コミュニケーションの場面などにおいて、目的や状況に応じて考え、判断したり表現したりするのにふさわしい問いや課題を設けて学習指導を行うことが考えられます。

合わせて、生徒が学習課題に取り組む過程において、基礎的・基本的な知識技能の習得も図りつつ、精査した情報を基に自分の考えをまとめ、その過程や結果を文章などによって表現する場面を設けることが重要になってくると考えております。

次に、5ページを御覧ください。「Ⅱ 各教科の出題のねらい及び正答率と指導のポイ

ント」でございます。先ほど御説明しました課題について、各学校において、指導上の参考とするため、教科ごとに出題のねらいと指導のポイントをまとめております。

具体的な例として数学を取り上げて御説明させていただきます。14ページを御覧ください。下に「2 指導のポイント」がございます。この指導のポイントでは、定着に課題が見られた問題を1題取り上げまして、その問題が意図する力を育成するための学習指導の方法や工夫などを解説しております。

ここで取り上げました問題は、気温に関する箱ひげ図のデータから読み取れることを文章で説明するものでございました。「(1) 出題の意図」にございますとおり、統計について、日常の事象を数理的に捉え、データの分布の傾向を読み取り、判断したことを数学的な表現を用いて的確に表現する力が養われているかを見るものでございましたが、この正答率が低かったので、この問題を取り上げております。

解答を導くためには、その前提として、箱ひげ図がどのような特徴を持った図なのか、用語の意味、データやグラフの示していることなどについて理解する必要があります。その上で、設問の内容とこれまでに学習したことを結び付けて思考・判断し、それを表現する力を培う必要があると感じております。そのため、こうした力をつけるための学習指導の工夫、改善の例をお示ししているところです。

ほかの4教科につきましても、同様に指導のポイントをまとめております。

この度取りまとめました一般学力検査の結果と指導のポイントを全ての公立中学校、義務教育学校、県立学校、市町教育委員会等に通知しますとともに、各学校において、学習指導の参考として活用されるよう、関係各課と連携して取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： 毎年の傾向と変わらない問題が出題できているということで、そういう意味では学力検査の適正さがきちんとこういう形で証明できるのは良いことだと思ってお聞きをしていました。

いつもこの「箱ひげ図」が出てくるのが気になります。以前も箱ひげ図が出てきたような気がするのですけれども、継続しての課題なのでしょう。

山内教育改革課長： 箱ひげ図が課題というよりは、今、統計情報処理というのが非常に必要な力として求められておりますので、それが中学校段階でも新しく学ぶものになりまして、そういう面では重要視されている課題だと思います。

問題として、意味を理解しながら説明するということへの問題設定が重要なので、たまたま題材としては同じようなものかもしれませんが、その力を見取る問題として出させていただいているところでございます。

志々田委員： そうだと思って御質問をしたのですが、やはりグラフを読み取るということがどうも苦手だということがあって、しかも、皆が等しくできていない、正解している子の割合の方が少ないということを見ていると、ここを強化しないといけないのではないかなと思うのですが、メッセージとして、どうしてもこの「箱ひげ図が分かるようになれば良い」のような、間違ったメッセージの捉え方をされると困ると思ったので御質問したところです。

子供たちの思考力や判断力というものと表現力を良くつなぐためには、こうした図形やグラフを読み取ることが非常に大事である一方、先生方は、恐らく教えることが難しいと思っておられるということもよく分かるので、是非、この辺りを今一度、指導主事の先生たちも子供から「分かった」と言ってもらえるような指導法について御検討いただければと思います。

たまたま一例を御紹介いただいたので、そのようなことを思いました。以上です。

細川委員： 御説明ありがとうございました。2ページと3ページについて、各教科の得点分布が示してあって、平均点は去年とあまり変わらなかったという御報告でした。私は実は英語が大変好きなので、英語のところを見てしまうのですけれども、ほかの教科に比べてピークが少し左寄りになっていると思うのです。昨年、ここで御説明いただいた資料をひもといたのですけれども、やはり同じような形であったと思います。

それで、英語の問題を個別に見てみますと、確かに、正答率が低い、無答率が高いというところを御説明いただいておりますが、3ページの上から3分の1ぐらいのところに「英語については」という記述が始まる場所があるのですけれども、ここの記述が昨年とあまり変わっていないような気がします。また、下から9行目の「生徒が学習の過程において」というところから始まる記述も、ほとんど昨年と同一であります。とい

うことは、昨年、こういう分析をされていろいろとお考えいただいたのですが、今年もまた同じだったということかと思うのです。

問題を見ましても、英語の61ページの大問4ですけれども、30語以上55語以内で説明を書かせるという内容も、昨年と全く同じ出題の仕方であります。どのように英語に取り組むと、先ほど取り上げた得点分布のピークが右寄りになっていくのかと思うのですが、その辺はどういう分析とお考えをお持ちかを教えていただければと思います。

山内教育改革課長： しっかり問題まで見ていただいてありがとうございます。分析内容につきましては、同様の傾向が出ているので同様の文章になっているところではございますが、やはり今御指摘いただいたような、長い文章を読み解いて、最後の問題は文章を書くという問題でございました。それにつきましては、力を付けていただくために、先ほど数学も御説明させていただきましたが、例示ということで、24ページの英語の「2 指導のポイント」も一緒に見ていただければと思います。

指導のポイントについて、正に今、細川委員がおっしゃられた問題を取り上げて指導のポイントを整理した部分でございます。いろいろと書いてはございますけれども、この中では、意味・まとまりのある英作文にするために、教室の中でしっかりコミュニケーションをしながら創作する経験を持たせるといった指導の仕方を取り上げております。普段の授業の中で、お互いにコミュニケーションを取りながら書きたいことをしっかり文章化するという指導の例を踏まえて、関係課におきましても、いろんな場面で教科内容に関する指導研修等を実施しております。それで併せてこういった問題を取り上げて、教室の中で実践していただく、そういった指導を更に広げていく必要があると考えております。

細川委員： ありがとうございます。私が感じましたのは、昨年と分析が全く同じということと、先ほど申しました正答率、無答率のところなどから考えると、「この1年間しっかりやって来られたはずなのに」と感じる場所がありまして、やはり「生徒の力を伸ばそう」「ここが弱かったらここをこのようにしよう」というところを一層やっていただかないと、恐らく来年も同じカーブ、同じ評価ということになるのではないかと思います。

どの教科も大切でありまして、そういう意味では、英語だけ取り上げましたけれども、ほかの教科にしてもやはり同じところが同じように今年弱かったという御指摘をいただくのだとしたら、そここのところは現場のいろいろな御指導で、少しでも子供たちが「勉強が分かる」「学校が楽しい」ということにつながるように御指導いただければと思いますので、そここのところはよろしく願いいたします。

中村委員： 私も細川委員と少し似たような意見になるかもしれませんが、3ページ目の16行目からのところに「5教科に共通した課題」という記載があります。ここの4行目に書いてあることというのは、今、県教育委員会で子供たちに付けてほしい力ということになると思います。それが十分できていないということで、残念な状況があるということだと思います。この点は確か、去年も同じような傾向が指摘されていたと思うのです。中々現場で指導してもらっている教員のメンバーも大きくは変わらないので、劇的に1年で大きく変えるということは多分簡単ではないのだと思います。

そういう中で、その下に「この点を改善するためには」ということも書いてあるのですが、やはりこの高校の学力検査は、中学校までで付けてほしい力が付いているかどうかを試すものだと思いますので、当然、県教育委員会の中でもこの課題と対策を共有していただいて、中学校まででしっかりこの点の力が付くように、当然対策をしていただく必要があると思います。その点はしっかりお願いしたいということを意見として申し上げさせていただきます。きちんと連携はされているということでよろしいですか。

長尾義務教育指導課長： 御指摘ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、学力検査の問題というものをしっかりと重点課題に位置づけることが必要だと考えております。

各教科の研修の中で、しっかりその意図も併せて先生方にお伝えをして、取り組んでいるところでございます。結果が出るまでに若干時間がかかるということではございますが、だから良いというわけではなくて、常に、毎日子供たちの「分かる」に向けて取り組んでいただくよう、今後も連携をしながら取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

中村委員： よろしく願いします。

小田原委員： 説明ありがとうございます。私もこれまで出た意見と大分重複するところはあると思うのですが、まず出題に関しては、一応山なりになるように出題しないと選抜試験の意味が無いと思うので、こういう結果になるのは当然想定されたものとは思っていま

す。中身を見たときに、国語の漢字の読み書きだったら83%や67%の正答率があり、数学についても、簡単な数の式の計算などは75.6%の正答率で、どうやら知識や暗記で対応できるものはきちんと点が取れているようです。その点では、子供たちは対策をしているのだらうというのはいさなり読み取れました。

他方で、現場で考察して表現するものに関して点数が低いというのは、直前の暗記ではどうにもならないと思うので、やはり日々の積み重ねになるのだと思うのです。そういうところを思いながら読んでいたところなのですが、3ページ目の下から4行目のところに、表現や考察をより深めるために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることも大切である」という記載があるのですが、この言葉自体は私などからすると大変新しい言葉で、最近の教育はこういう傾向なのかと思うのですが、この言葉自体はいつ頃から出てきて、いつ頃からこういう教育にかじを切って、その結果、現在、現場で考察して表現するものが苦手な子供たちが多いという結果になっているのか、時系列的なものを知りたいと思いました。

長尾義務教育指導課長： 御質問ありがとうございます。「個別最適な学び」と「協働的な学び」という言葉自体は一旦置いておいて、この考え方については、そもそも教育の歴史の中では古典的な内容と理解しております。それが特に今のように注目されるようになったのは、令和3年です。これらが文部科学省からメッセージとして示された中に明示をされましたので、令和3年からはより強く意識をされていると理解しております。

小田原委員： 分かりました。ということは、令和3年頃からこれが現場でも意識され始めて、頑張っているけれども、今はやはり苦手なお子さんが多いというのがこの結果ということでしょうか。

長尾義務教育指導課長： 正確に申し上げることはなかなか難しいのですが、この考え方については、広島県では平成26年の学びの変革から取り組んできたことではありますので、令和3年からということではありません。

ただ、平成26年から取り組んでいても中々難しいところがあるというのが実態でございまして、引き続き取組を進めてまいりたいと思っているところでございます。

小田原委員： 分かりました。ありがとうございます。自分で考察して表現するとなると、大人でも非常に難しいところではあるので、それを教えるとなると、更に難しいのだらうというのは想像は簡単にできるのですが、現場では是非頑張っていただきたいと思った次第です。以上です。

河田委員： ほぼ皆さんと同じようなことなのですが、私は昨年や一昨年のことは（教育委員就任前のことなので）詳しくは知らないところですが、今話を聞くと、傾向があまり変わっていないということですね。中学校にフィードバックをかけているという話があったのですが、高校として「この学力を見たい」という出題の傾向が変わっていないのであれば、それは長い目で見て、その方向に向かって改善が少しずつでも進んでいるという見解なのかどうかということをお聞きしたいのが一つです。また、ずっと傾向が変わらないからといって、これからまた、教科書がデジタル化になってくるなど、いろいろ変わっていく中、やはり子供たちに付けてもらいたい資質や能力というのは変わっていくと思うので、その辺りは何か問題も変えていかないといけないのではないかと、いうところをどうお考えなのかということをお聞かせください。

山内教育改革課長： 先ほどから御指摘いただいております今回の問題について、全般につきましては、実は、この平均点として見るところとは別に、基礎・基本の内容を問う問題と、思考力、表現力、判断力を問う問題という位置づけをしております。その中で、どうしても基礎・基本に比べて相対的に思考力、表現力、判断力の方が低くなって、それでバランスを取りながら全体の正規分布化を図っているわけですが、その思考力、表現力、判断力を問う問題につきまして、例えばでございますが、理科でもそういう問題がございます。そこはやはり理科の内容で記述をしていただく設問を設けております。この設問について、例えば、話が出ておりました令和3年度の時点では、全く書いていない割合、我々は「無答率」と言っておりますけれども、それが当時8%程度ありました。ところが、今年度の設問では3.6%という形になっていて、完全正解まで至らなくとも、しっかり書いて答えるということに生徒たちが努力し、試験の中で力を発揮しているという点は見取れるかと思っております。そういった点では、これまで我々が学びの変革で取り組んでいる成果の傾向や端緒は見えるのかと考えております。こういったところをしっかりと伸ばしていきたいと思っております。

河田委員： もう一つの質問としてあったのが、これからデジタル化やAIの活用が進んでいく中

で、指導要領の内容によるのかもしれませんが、こういった試験問題の傾向も今後変えていかれる計画は何かありますでしょうか。

山内教育改革課長： これも例示で恐縮でございますが、最初に御説明で取り上げさせていただいた数学の問題の指導のポイントでございますけれども、やはりここの中でも、今、箱ひげ図が形としては出てしまったのですが、元々この指導内容といたしましては、身の回りの事柄を集めてきてそれをデータ化してみる、若しくは比較してみるということで、そこには当然、デジタル活用もしっかり学びの中に取り入れて、それを授業の中で共有し合う内容となっております。そういう、デジタルを活用しながら自分の調べたいことを調べ、そしてそれをまた他者と共有して対話するという授業のスタイルを提案させていただいておりまして、こういった形を授業全般の中でも広げていけるように取り組んでまいりたいと思っております。

河田委員： 長い目で見て成果も出てますし、そういった時代に合わせていろいろと工夫、努力をされているというところで、これは引き続きよろしくをお願いします。

篠田教育長： ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

各委員からも御指摘がありましたけれども、同じ傾向、課題が続くということありましたので、引き続き、各学校で指導改善が図られるようにしっかり取り組んでいくことと、問題で「複数の学力要素を組み合わせる」というものがありましたので、出題の工夫も引き続き検討できればと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

(13 : 29)

篠田教育長： 続きまして、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴人の方は御退席をお願いいたします。

【非公開議題】

第1号議案 令和8年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見聴取について

令和8年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見聴取（補正予算）について、審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決した。

第2号議案 令和8年広島県議会6月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見聴取について

令和8年広島県議会6月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見聴取（条例改正2件）について、審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決した。

第3号議案 教職員人事について

県東部公立中学校教諭の行った信用失墜行為に対する人事措置（停職3月）について、審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決した。

県東部公立小学校教諭の行った信用失墜行為に対する人事措置（戒告）について、審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決した。

(14 : 55)